

令和6年3月14日  
公益財団法人東京観光財団

令和6年度東京での快適な旅の過ごし方キャンペーン業務委託  
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

## 1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、国内外に向けて旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立を図るため、平成27年に東京都が策定した「東京のブランディング戦略」に基づき、アイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下「アイコン」という。）を活用したブランディング事業を実施している。

本委託業務では、上記ブランディング事業の一環として、訪都旅行者に都民の日常生活への理解を促すための滞在中のマナーや文化・習慣を啓発するイベント・キャンペーンを実施するとともに、多様な媒体を用い効果的なPR活動を展開することで、訪都旅行者に対して東京での快適な旅の過ごし方を訴求し、東京ブランドへの理解・共感を深めていくことを目的とする。

ついでには、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

## 2 委託内容

仕様書のとおりとする。

## 3 事業提案上限額

金 87,890,000円（消費税等諸税を含む）

なお、費用配分については、仕様書第6の1「委託内容」に定める「屋外広告等を活用したプロモーション業務」は5,000万円程度、残額を「イベント・キャンペーンの実施」に充当することを目安とし、全体を通じ効率的な運営に努めること。

## 4 契約の履行期間

令和6年4月17日から令和7年3月31日まで

## 5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始  
令和6年3月14日（木）  
希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。
- (2) 公募締切  
令和6年3月21日（木）正午
- (3) 企画審査会への指名通知及び参考資料の提供  
令和6年3月22日（金）  
※指名通知対象事業者には、仕様書第6 2（2）『令和5年度キャラクターを活用したマナー啓発ビジュアル制作及びPRグッズ制作委託』で制作した啓発ビジュアル」の情報を提供する。
- (4) 質問の受付期間  
令和6年3月22日（金）から令和6年3月26日（火）正午まで
- (5) 質問への一斉回答  
令和6年3月28日（木）  
※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限  
令和6年4月5日（金）正午（必着）
- (7) 企画審査会の開催  
令和6年4月10日（水）
- (8) 審査結果の通知  
令和6年4月17日（水）

## 6 提出物と提出方法

下記に示すものをデータはBCNを通じ、印刷物は（2）イの方法で提出のこと。

- (1) 提出物
  - ア 企画提案書  
企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4横（両面印刷）、各項番号を明記し、提出すること。  
企画提案書のタイトルは「令和6年度東京での快適な旅の過ごし方キャンペーン業務委託」とすること。  
また、下記（2）アで指定のあるものを除き、全ての提出物について、応募者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。
  - （ア） 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること（再委託先・協力先についても同様）。認証を取得していない場合は、様式 1 「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

- (イ) 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること。）
- (ウ) 業務実行スケジュール
- (エ) イベント・キャンペーンの企画方針
- (オ) イベント・キャンペーンの企画詳細
- (カ) 屋外広告等を活用したプロモーションの企画方針
- (キ) 屋外広告等を活用したプロモーションの企画詳細（掲出媒体、媒体ごとのデザイン案・効果検証案等）  
※掲出媒体については、掲出場所、掲出物の概要、掲出期間、及び想定閲覧者数（リーチ数）等を実施箇所ごとに記載すること。
- (ク) アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績（直近 3 年分）
- (ケ) その他（仕様書内容に記載のある事項）
- (コ) 前述（エ）から（キ）についてのまとめ概要シート

## イ 見積書

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。なお、見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。
- (イ) 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。
- (ウ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN の所定欄に期限までに入力すること。

## (2) 印刷物・電子記録媒体の提出部数と提出体裁

### ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務に当たっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、企画提案書（社名なし・あり）に全て明記すること。

また、データ提出の際にはプロパティ情報等から応募者を特定できる情報を削除すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	3部（両面印刷）
	あり	なし	1部（両面印刷）
イ 見積書	なし	なし	3部
	あり	あり	1部
ア・イのデータ（自社名あり・会社印なし） 各1部（BCN 経由）			

#### イ 印刷物の提出体裁、提出方法

##### （ア） 提出体裁

「（1）提出物 ア 企画提案書」の（ア）～（コ）については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

##### （イ） 提出方法

郵送または持参とする。

※配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

##### （ウ） 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

※提出物の封筒等に「令和6年度東京での快適な旅の過ごし方キャンペーン業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

##### （エ） 提出期限

令和6年4月5日（金）正午（必着）【時間厳守】

#### （3） 企画提案応募の辞退

応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

#### （4） 注意事項

提出期限までに提出物が届かない、または BCN でのデータ提出や、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 7 企画審査会の実施方法及び実施時間等

### （1） 実施方法

オンライン形式（Zoom 等）でのプレゼンテーション方式（予定）

### （2） 各社の開始時刻

別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

### （3） 事業者による応募書類の説明及び提案

20分間以内とする。

### （4） 質疑応答

15分間程度とする。

(5) 参加可能人数

各社3名以内とする。

## 8 選考方法

企画審査会においては、別途定める「令和6年度東京での快適な旅の過ごし方キャンペーン業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 進行管理体制、スケジュール等

- ・事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。  
提案に対して、柔軟に対応できる体制が整っているか。
- ・業務全てが計画的且つ迅速に進められるスケジュールとなっているか。  
各提案内容は実現可能性・確度が高いものとなっているか。
- ・都のブランディング戦略や、アイコンのコンセプト等を理解・把握した上で、全体のコンセプトや方針等が企画提案されているか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。  
個人情報の取扱方法について、十分な管理体制及び取扱フローが整備されているか。

(2) イベント・キャンペーンの企画、運営

- ・マナー啓発ビジュアルのキャラクターを有効活用し、ターゲットの訪都旅行者にとって押しつけとならないコンセプトや方針等が企画提案されているか。  
イベント・キャンペーン実施・運営に関する手配内容、人員配置等は適切か。
- ・企画内容は、参加者がマナーや習慣に対する気付きを得ながら、同時に都内観光を楽しめる参加型の企画となっているか。
- ・参加者の回遊性を高める工夫、観光スポット数や場所のバランスなど考慮された設定となっているか。

(3) 屋外広告等を活用したプロモーション

- ・広告媒体（掲出先）は、実施箇所や実施期間等の仕様を満たし、訪都旅行者の閲覧頻度が高い効果的な媒体を組み合わせで選定されているか。
- ・デザイン案は、マナー啓発ビジュアルを使用し、各掲出媒体に合わせた最適な展開となっているか。

(4) 効果検証及び報告

- ・効果測定 of 指標は適切に選定されているか。

(5) 価格

- ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問には、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。
- (4) 本委託契約は、令和6年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和6年度TCVB収支予算が令和6年3月31日までにTCVB評議員会で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話 : 03-5579-2681